

(証券コード 2139)

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

**株式会社 中広**

代表取締役社長 大島 齊

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第46回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://chuco.co.jp/ir-library/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービスウェブサイト トップページ

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年6月25日（火曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地  
当社本社 5階会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

議 案 剰余金の処分の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ ご来場いただきました株主の皆様への**お土産のご用意はございません。**
  - ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載してありません。
    - ・事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、これらの交付書面省略事項は、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 本年より、決議通知等の郵送を廃止させていただくことといたしました。第46回定時株主総会の決議通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらをご高覧ください。
  - ◎ ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。  
株式会社 中広 管理本部 電話：(058)240-4005（土日祝日除く9：00～18：00）

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）は、日本で5月に新型コロナウイルスが5類感染症に変更されるなど世界的パンデミックから社会経済活動の平常化が進む一方、米中対立やロシアのウクライナ侵攻、中東情勢悪化など世界の分断が続きました。国内景気は、円安も相まったコストプッシュ型インフレに押される形で回復基調となり、3月にはマイナス金利政策が解除されるなど景気拡大の局面となりました。

このような経済情勢下、広告業界では、拡大するデジタル広告（2022年3.1兆円、令和5年版情報通信白書）において様々な課題（アドフラウ、フェイク記事、MFA広告詐欺など）が顕在化し、インターネット広告費が集中するプラットフォームに対してコンテンツや広告の信頼性管理が問われるなど、メディアの責任と信用についての議論が勢いを増しています。当社グループの主力メディア、ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』（以下、地域フリーマガジン）は、全世代の読者に対して安心、安全な掲載基準、表記基準に基づいて、発行元を明記し印刷、製本した広告メディアを、定めたエリアの各戸に配布（ポスティング）する、という信頼性の高いメディアです。当社グループでは、この信頼性の高い紙メディアにデジタル広告の持つ本来のユーザーメリットを付加した「ハイブリッド広告」を展開しております。当社グループの「ハイブリッド広告」とは、紙媒体広告へのQRコード記載というメディアミックスだけではなく、「広告を科学する」をキーワードに、読者のレスポンスを、地域や部数、広告の時期や連載回数などのタイミング、業種や求人等の広告内容、サイズや位置・色・写真・キャッチコピーなど編集内容、クーポンの有無やその特典内容など多数のファクターで分析されたデータベースとして活用することで、媒体価値を高めた広告とするものです。毎月、広告に対する百万件以上のレスポンスを瞬時に集計・分析することで、読者の傾向を踏まえた最新の広告提案営業が可能となっております。

当社グループはVC加盟社※とともに、「全国5,000万世帯に、地域フリーマガジンを直接お届けする」ことを中長期の経営目標としております。地域フリーマガジンは2024年3月末時点で、31都道府県、134誌、月間総発行部数11,080,105部となり、特に、岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・鳥取県においては世帯配布率88.8%～67.1%と、県内の3世帯に2世帯以上の高い配布率を誇っております。第3四半期には、株式会社中広メディアソリューションズは山形

オフィスを開設し、12月に「ARIFT山形版」（4エリア、計143,450部）を創刊いたしました。

また、当社グループは、日本各地で展開する「ハッピーメディア®」事業の強みを活かした社会貢献活動の一つとして児童虐待防止オレンジリボン運動の啓発に取り組んでおり、11月の児童虐待防止推進月間には、日本全国の賛同施設115か所の地域シンボリックなランドマーク、公共施設や商業施設、事業所等をオレンジ色にライトアップする「#にっぽんオレンジシンボル運動」プロジェクトを推進いたしました。

当社グループでは第46期のスローガンを「A B C X」とし、(Advertising) D X化による広告の効果測定と分析を駆使したフリーメディア広告の進化、(Business) ポスティング型フリーメディアを主力とする当社グループのビジネスモデルの深化、(Chuco&地域) 中広グループの独自ノウハウの蓄積と人材育成による地域経済の活性化や課題解決、を企図した変革(X-formation)をすすめました。その結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の売上高となった当社単体の増収に加え、前連結会計年度に連結子会社化したグループ3社の通期貢献や当連結会計年度における株式会社関西ぱどの連結子会社化により、過去最高連結売上高の10,237,525千円（前期比20.2%の増加）となりました。利益面では、当社単体の増益（営業利益269百万円、前期比45.7%の増加）に加え、グループ一体化の推進によるシナジーの発揮や子会社の統合によるグループ経営の効率化等により、営業利益は304,083千円（前期比60.5%の増加）となりました。経常利益は307,885千円（前期比78.9%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は192,749千円（前期比126.9%の増加）となりました。

※ V C契約とは

Voluntary Chain（ボランティア・チェーン）契約。お互いの経営を尊重し発行元責任を持ちつつ、全世代の読者に安心・安全な各戸配布型の無料情報誌を、ハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」ブランドで発行します。この契約により、当社はV C加盟契約先企業より、商標使用料及びシステム使用料を得ております。V C契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方（地域密着・厳格な掲載基準・正確な配布部数・レスポンス重視）に賛同する企業と共同してフリーマガジン事業を全国展開することで、広告事業を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の良質なフリーメディア広告インフラを迅速に整備することです。

なお、当社グループは、セグメントを従来「メディア広告事業」及び「その他」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「メディア広告事業」の単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「地域経済への貢献」という理念に基づき、1994年のフリーメディア事業開始以降、全国のご家庭に地域の生活情報が満載の安心安全なフリーメディアをお届けすることを経営目標としています。フリーメディア事業における主力商品の「地域みっちゃく生活情報誌®」は、2012年に開始したVC事業によるVC加盟社発行も含め、31都道府県／134誌／月間発行部数1,108万部以上を誇る、国内では比類のないポスティング型フリーマガジンとなっており、今後とも、直営およびVC加盟社における発行エリアの全国展開をすすめてまいります。

当社グループは、次期（第47期）のスローガンを「Data Driven（データドリブン）」とし、実践データとAIで反響のでる広告を作る集団を目指します。また、経営テーマを「全員経営」とすることで従業員一人ひとりが経営者の感覚を持ち、「Data Driven」と「実践知」の集積と機動により付加価値を高め、地域経済の活性化や地域課題の解決を継続して推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 2021年3月期	第 44 期 2022年3月期	第 45 期 2023年3月期	第 46 期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	6,551,231 千円	7,060,764 千円	8,517,230 千円	10,237,525 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△367,912 千円	101,243 千円	84,950 千円	192,749 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△54.10 円	14.89 円	12.49 円	28.35 円
総 資 産	3,861,351 千円	3,979,448 千円	4,579,376 千円	5,185,792 千円
純 資 産	1,716,897 千円	1,772,870 千円	1,880,202 千円	2,010,998 千円

(注) 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社中広メディアソリューションズ	10,000千円	100.0 %	広告業
株 式 会 社 関 西 ぱ ど	50,000千円	92.0 %	広告業
株 式 会 社 ケ イ ・ ク リ エ イ ト	24,000千円	56.3 %	広告業
株 式 会 社 ケ イ ピ ー エ ス	5,000千円	100.0 % (100.0 %)	ポスティング事業

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合で内数です。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、『ハッピーメディア®』の発行・運用とセールスプロモーションを中心とするメディア広告事業を主な事業内容としております。なお、当社は、当連結会計年度期初に、インターネット通信販売サイトを運営するEC部門をメディア広告事業と一体化する組織改編を実施しました。

区分	事 業 内 容
メディア広告事業	『地域みっちゃく生活情報誌®』、『ままここっつ®』、『住もーね』、『Start!/[スタート!]]』等、ハッピーメディア®の発行 スマートフォン向け近所クーポンアプリ「フリモ」、求人情報「まちJOB」、ご当地の逸品おとりよせサイト「フリモール」等のインターネット媒体の運営 広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション、DX化提案営業等の経営ソリューション商材の販売等 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営 各種インターネット通信販売サイトの運営

(8) 企業集団の主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社

岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市東興町27番地
名古屋本社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号 JPタワー名古屋24階

営業所

北 海 道	SORA編集室 (滝川市及び旭川市)、苫小牧編集室 (苫小牧市)
宮 城 県	とみいず! 編集室 (仙台市泉区)、なうてい! 編集室 (名取市)、さきっぺ! 編集室 (大崎市)
群 馬 県	高崎フリモ・前橋フリモ編集室 (高崎市)、伊勢崎フリモ・太田フリモ編集室 (伊勢崎市)、桐生みどりフリモ編集室 (桐生市)
埼 玉 県	クッキーズ・とねじん編集室 (久喜市)
東 京 都	東京S P部 (港区)
福 井 県	きらめきくらぶ編集室 (敦賀市)
岐 阜 県	GiFUTO編集室・官公庁営業部・岐阜S P部・E S部・V C事業部・管理本部 (岐阜市)、SARUBOBO編集室 (高山市)、Wao!Club・mintoup・はしまる編集室・E C部 (大垣市)、GUJOプラス編集室 (郡上市)、たんどんくらぶ編集室 (各務原市)、きららくらぶ編集室 (関市)、かにさんくらぶ編集室 (可児市)、おりべくらぶ編集室 (多治見市)、らせるくらぶ編集室 (土岐市)、maika club編集室 (中津川市)
愛 知 県	NAGOYA FURIMO中村・中川・港区版編集室 (名古屋市中区)、NAGOYA FURIMO中央・西区・北区・名東・天白・南区版編集室・名古屋S P部・グループ戦略統括事業部 (名古屋市中村区)、緑区フリモ・北知多フリモ編集室 (名古屋市緑区)、守山フリモ編集室・アサヒトセト・ひまわりくらぶ編集室 (尾張旭市)、ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・かなうくらぶ編集室 (愛知郡東郷町)、Cocon club・ちるるくらぶ・安城フリモ編集室 (知多郡東浦町)、リプル倶楽部編集室 (犬山市)、岡崎フリモ・西尾フリモ編集室 (岡崎市)
三 重 県	ぼろんくらぶ編集室 (桑名市)、Bellve club編集室 (鈴鹿市)、よっかいちai編集室・三重S P部 (四日市市)、つっぴ〜す編集室・広域営業部 (津市)、ふぁみんぐくらぶ編集室 (松阪市)、イセラクラブ編集室 (伊勢市)、リーガクラブ編集室 (名張市)、からっと倶楽部編集室 (尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室 (志摩市)
滋 賀 県	ぼてじゃこ倶楽部編集室 (長浜市)、こんきくらぶ編集室 (彦根市)、オウティクラブ編集室 (近江八幡市)、湖南フリモ・甲賀フリモ編集室 (栗東市)、びわこと編集室・関西S P部 (大津市)
奈 良 県	かしるくらぶ編集室 (檀原市)
和 歌 山 県	まいなあが編集室 (岩出市)
鳥 取 県	つばさ編集室 (鳥取市)、くららくらぶ編集室 (倉吉市)、こはくくらぶ編集室 (米子市)
福 岡 県	マイタウン西区編集室 (福岡市早良区)、むなふ・おるね編集室 (宗像市) 福岡S P部 (北九州市)
佐 賀 県	月刊TOS S編集室 (鳥栖市)

## ② 子会社

株式会社中広メディアソリューションズ	本 社	神奈川県横浜市
	営 業 所	横浜支局（神奈川県横浜市） 埼玉支局（埼玉県さいたま市） 仙台支局（宮城県仙台市） 山形オフィス（山形県山形市）
株式会社関西ぱど	本 社	大阪府大阪市西区
	営 業 所	北大阪支社（大阪府寝屋川市） 東大阪営業部（大阪府東大阪市）
株式会社ケイ・クリエイト	本 社	愛知県一宮市
	営 業 所	東尾張支社（愛知県岩倉市）
株式会社ケイピーエス	本社及び営業所	愛知県岩倉市

## (9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
527名	+88名

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における年間平均雇用人員（121名）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額（2024年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	378,480 千円
ぎ ぶ 農 業 協 同 組 合	107,226
岐阜県信用農業協同組合連合会	78,600

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,800,024株 (自己株式243,976株を除く。)  
(3) 株 主 数 11,311名  
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ リ ベ 興 産	2,292,000株	33.7%
後 藤 一 俊	768,000	11.2
岐 阜 信 用 金 庫	334,000	4.9
中 広 従 業 員 持 株 会	225,700	3.3
中 島 永 次	196,000	2.8
株式会社トーヨーキッチンスタイル	180,500	2.6
服 部 正 孝	169,000	2.4
大 島 齊	111,100	1.6
ハット・ユナイテッド有限会社	105,000	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	91,500	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(243,976株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
後 藤 一 俊	代表取締役会長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長
大 島 齊	代表取締役社長	株式会社ケイ・クリエイト取締役 株式会社中広メディアソリューションズ取締役
倉 橋 誠一郎	取 締 役 (管理本部長)	株式会社中広メディアソリューションズ取締役
池 戸 武 志	取 締 役	株式会社ケイ・クリエイト代表取締役 株式会社ケイピーエス取締役 株式会社関西ぽど取締役
渡 邊 泰 宏	取 締 役	兵庫県立大学教授 関信用金庫監事
三田村 晴 予	常 勤 監 査 役	
三 井 栄	監 査 役	岐阜大学社会システム経営学環／地域科学部教授
安 田 和 広	監 査 役	堀法律事務所

- (注) 1. 2023年6月23日開催の第45回定時株主総会において、池戸 武志氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 2023年6月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、中島 永次氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
3. 取締役渡邊 泰宏氏は、社外取締役です。
4. 監査役三井 栄氏及び監査役安田 和広氏は、社外監査役です。
5. 監査役三井 栄氏は計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度末日後に生じた取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況		異 動 年 月 日
	変 更 後	変 更 前	
後 藤 一 俊	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 顧問	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長	2024年4月12日
倉 橋 誠 一 郎	株式会社中広メディアソリューションズ監査役	株式会社中広メディアソリューションズ取締役	2024年5月15日
安 田 和 広	株式会社関西ぽど監査役	—	2024年5月14日

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

###### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月20日開催の当社第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬を年額4千

万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名で監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、2020年6月26日開催の第42回定時株主総会後同日開催の取締役会において決定した報酬の総額と個人別の配分方針により、代表取締役会長 後藤一俊に一任し決定しております。同氏に権限を委任した理由は、長年経営陣のトップに就任しており全ての取締役にに対し客観的な評価を下すことができると判断したためであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,588 ( 4,162)	73,588 ( 4,162)	— (—)	— (—)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	10,630 ( 6,360)	10,630 ( 6,360)	— (—)	— (—)	3 (2)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役渡邊 泰宏は、兵庫県立大学の教授であり関信用金庫の監事です。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役三井 栄は、岐阜大学社会システム経営学環／地域科学部の教授です。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役安田 和広は、弁護士であり堀法律事務所に所属しております。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
渡邊 泰宏	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
三井 栄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に、また、監査役会14回のうち全てに出席し、主に計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
安田 和広	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち17回に、また、監査役会14回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額または360万円のいずれか高い額、社外監査役は法令が定める額または240万円のいずれか高い額としております。

(4) 会社役員が締結している補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。

当該契約の被保険者は当社及び取締役・監査役・執行役員などの管理監督的立場にある従業員であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,759,842</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,500,496</b>
現金及び預金	2,055,202	買掛金	1,166,916
受取手形及び売掛金	1,497,445	短期借入金	460,000
棚卸資産	28,457	1年内返済予定長期借入金	169,226
その他の流動資産	190,615	リース債務	4,604
貸倒引当金	△11,879	未払法人税等	76,277
<b>固定資産</b>	<b>1,425,950</b>	未払消費税等	111,874
<b>有形固定資産</b>	<b>735,075</b>	賞与引当金	96,740
建物及び構築物	275,076	その他の流動負債	414,857
土地	428,193	<b>固定負債</b>	<b>674,296</b>
リース資産	9,312	長期借入金	519,613
その他の有形固定資産	22,491	リース債務	5,741
<b>無形固定資産</b>	<b>191,029</b>	退職給付に係る負債	68,931
のれん	93,846	資産除去債務	26,565
その他の無形固定資産	97,182	役員退職慰労引当金	22,821
<b>投資その他の資産</b>	<b>499,845</b>	その他の固定負債	30,621
投資有価証券	138,886	<b>負債合計</b>	<b>3,174,793</b>
関係会社株式	28,986	<b>純資産の部</b>	
差入保証金	183,790	<b>株主資本</b>	<b>1,922,864</b>
繰延税金資産	51,816	資本金	404,300
その他の投資等	158,941	資本剰余金	63,399
貸倒引当金	△62,575	利益剰余金	1,470,990
<b>資産合計</b>	<b>5,185,792</b>	自己株式	△15,824
		その他の包括利益累計額	18,478
		その他有価証券評価差額金	18,478
		<b>非支配株主持分</b>	<b>69,655</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,010,998</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,185,792</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,237,525
売 上 原 価		5,698,407
売 上 総 利 益		4,539,117
販売費及び一般管理費		4,235,033
営 業 利 益		304,083
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	589	
受 取 配 当 金	1,334	
受 取 事 務 手 数 料	3,021	
受 取 賃 貸 料	13,562	
保 険 解 約 返 戻 金	15,601	
そ の 他	11,164	45,274
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,860	
持分法による投資損失	27,765	
支 払 手 数 料	870	
車 両 事 故 損 失	2,254	
そ の 他	5,723	41,473
経 常 利 益		307,885
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	8,105	
段階取得に係る差益	15,704	23,810
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,418	
リ ー ス 解 約 損	8,496	11,914
税金等調整前当期純利益		319,781
法人税、住民税及び事業税	98,313	
法 人 税 等 調 整 額	21,296	119,610
当 期 純 利 益		200,171
非支配株主に帰属する当期純利益		7,421
親会社株主に帰属する当期純利益		192,749

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,798,290</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,932,477</b>
現金及び預金	1,730,262	買掛金	884,363
受取手形	1,744	短期借入金	410,000
売掛金	940,920	1年内返済予定長期借入金	136,836
棚卸資産	15,704	リース債務	2,035
前払費用	45,260	未払金	62,682
その他の流動資産	69,299	未払費用	128,300
貸倒引当金	△4,901	未払法人税等	61,347
<b>固定資産</b>	<b>1,356,657</b>	未払消費税等	77,380
<b>有形固定資産</b>	<b>636,185</b>	前受金	40,949
建物	197,281	預り金	51,777
構築物	4,926	賞与引当金	76,500
工具器具備品	5,623	その他の流動負債	304
土地	422,483	<b>固定負債</b>	<b>270,326</b>
リース資産	5,870	長期借入金	251,949
その他の有形固定資産	0	リース債務	4,524
<b>無形固定資産</b>	<b>77,317</b>	その他の固定負債	13,852
のれん	8,315	<b>負債合計</b>	<b>2,202,804</b>
ソフトウェア	64,878	<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産	4,123	<b>株主資本</b>	<b>1,933,665</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>643,154</b>	資本金	404,300
投資有価証券	138,886	資本剰余金	94,800
関係会社株式	279,324	資本準備金	94,800
差入保証金	157,040	<b>利益剰余金</b>	<b>1,450,390</b>
繰延税金資産	30,724	利益準備金	21,000
その他の投資等	73,099	その他利益剰余金	1,429,390
貸倒引当金	△35,920	繰越利益剰余金	1,429,390
<b>資産合計</b>	<b>4,154,948</b>	<b>自己株式</b>	△15,824
		評価・換算差額等	18,478
		その他有価証券評価差額金	18,478
		<b>純資産合計</b>	<b>1,952,144</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,154,948</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,610,298
売 上 原 価		4,252,774
売 上 総 利 益		3,357,523
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,087,575
営 業 利 益		269,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	245	
受 取 配 当 金	1,324	
受 取 事 務 手 数 料	3,021	
受 取 賃 貸 料 他	13,562	
そ の 他	5,660	23,814
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,935	
支 払 手 数 料	870	
車 両 事 故 損 失	2,254	
そ の 他	4,117	10,177
経 常 利 益		283,584
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,105	8,105
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,418	
リ ー ス 解 約 損	8,496	11,914
税 引 前 当 期 純 利 益		279,776
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,706	
法 人 税 等 調 整 額	26,814	93,521
当 期 純 利 益		186,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社中広  
取締役会 御中

### 五十鈴監査法人

桑名事務所

指 定 社 員	公認会計士 西 野 賢 也
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 岩 田 有 司
業 務 執 行 社 員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中広の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社中広  
取締役会 御中

### 五十鈴監査法人

桑名事務所

指 定 社 員	公認会計士 西 野 賢 也
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 岩 田 有 司
業 務 執 行 社 員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、「営業体制改編に伴う成果と課題及び事業計画の進捗」、「サステナビリティ経営に対する取組み」を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、直接面談による監査を実施し当初の監査計画を実行しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、当社の取締役会等において子会社の取締役から事業の報告を受け、また、面談による監査を実施し必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 三田村 晴予 ㊟

社外監査役 三 井 栄 ㊟

社外監査役 安 田 和 広 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。このような方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金12円（普通配当12円）

総額 81,600,288円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

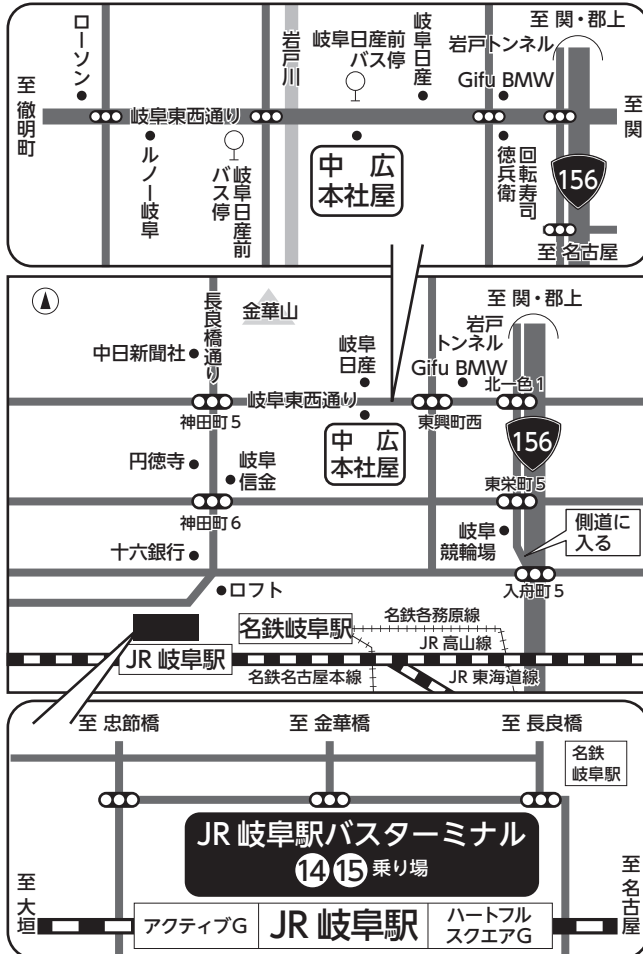
2024年6月27日

以 上

# 株主総会会場ご案内図

<会場> 当社本社屋 5階会議室

岐阜県岐阜市東興町27番地 TEL.<058>247-2511(代)



■ 駐車場が少ないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR 岐阜駅バスターミナルより

- 14 番乗り場 / B65・B74・B81・B83・B87 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分
- 15 番乗り場 / B32・B52・B53 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

